

②農業振興対策事業

経済環境部農務課

農業振興グループ

1 事業概要

施 策 番 号	3 - 4
施 策 名	農業
施 策 目 標	農産物の市場競争力を高めるとともに、後継者の育つ魅力ある農業を確立します。
事 務 事 業 名	農業振興対策事業
担 当	経済環境部 農務課 農業振興グループ
開 始 年 度	昭和 50 年度以前
法 的 根 拠 等	農業経営基盤強化促進法、稲沢市農業振興対策事業補助金交付要綱等
事 業 の 目 的	農業経営改善及び農業振興に要する経費の一部を補助することにより、安定した経営及び生産性の向上に資する。
事 業 費 (人件費相当額を含まず。)	平成 27 年度予算額 17,310 千円 平成 26 年度決算額 3,907 千円
人 員	平成 27 年度 0.75 人 (人件費相当額 4,875 千円) 平成 26 年度 0.33 人 (人件費相当額 2,145 千円)

2 事業内容

(1) 事業の背景

本市の農業は、名古屋市近郊という地の利を活かすとともに、母なる木曾川の流れにより堆積した肥沃な土壌の恩恵を受け、水稻を中心に路地野菜、施設野菜、花き園芸、そして特産の植木・苗木、ぎんなんなど多品目にわたる生産地として発展してきている。

(2) 重点的な取組事項

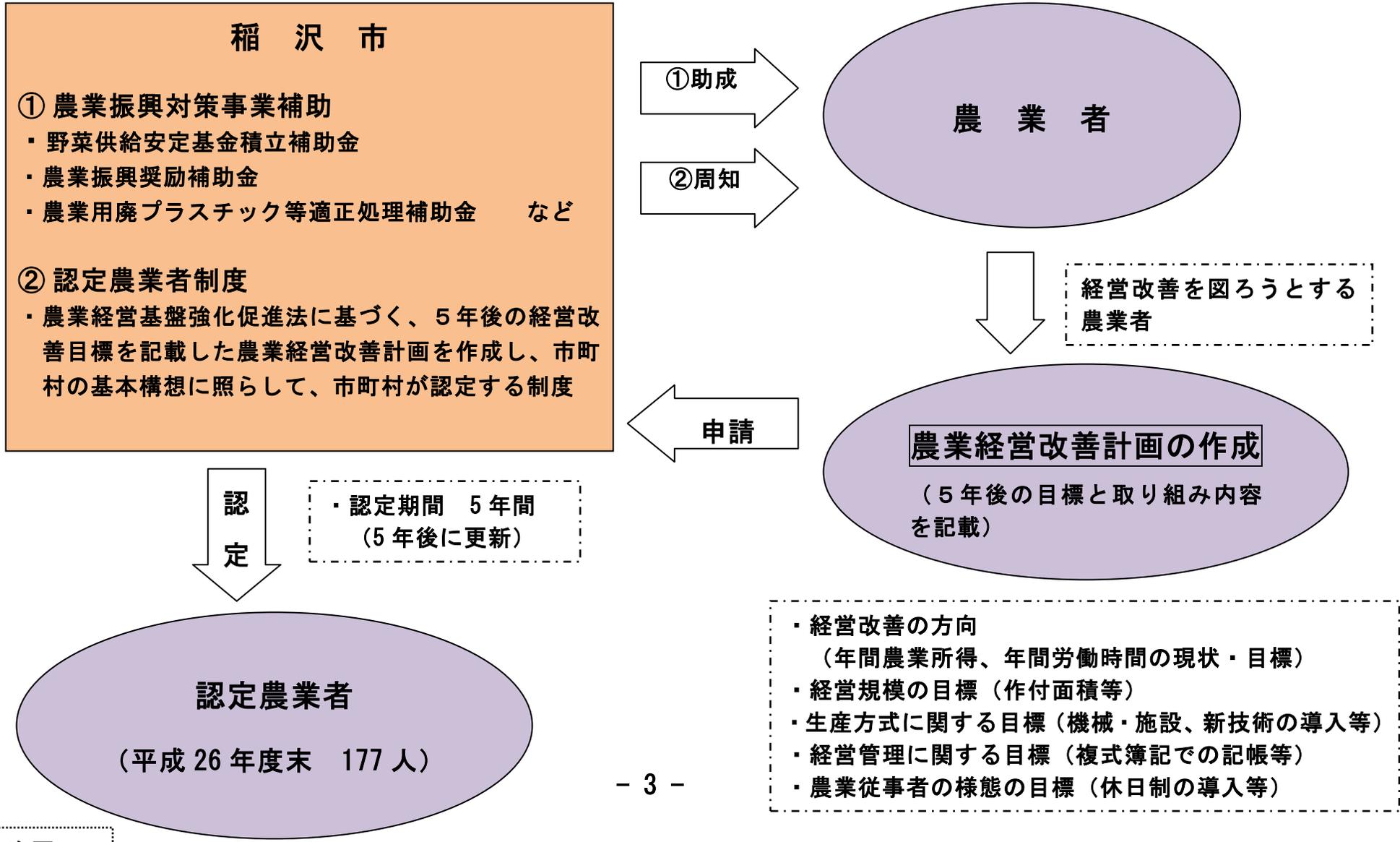
効率的かつ安定的な農業経営の育成を目指し、認定農業者等の担い手の確保、利用集積による農地の有効利用及び各種補助事業による農業者への支援に取り組んでいる。

(3) 実施状況

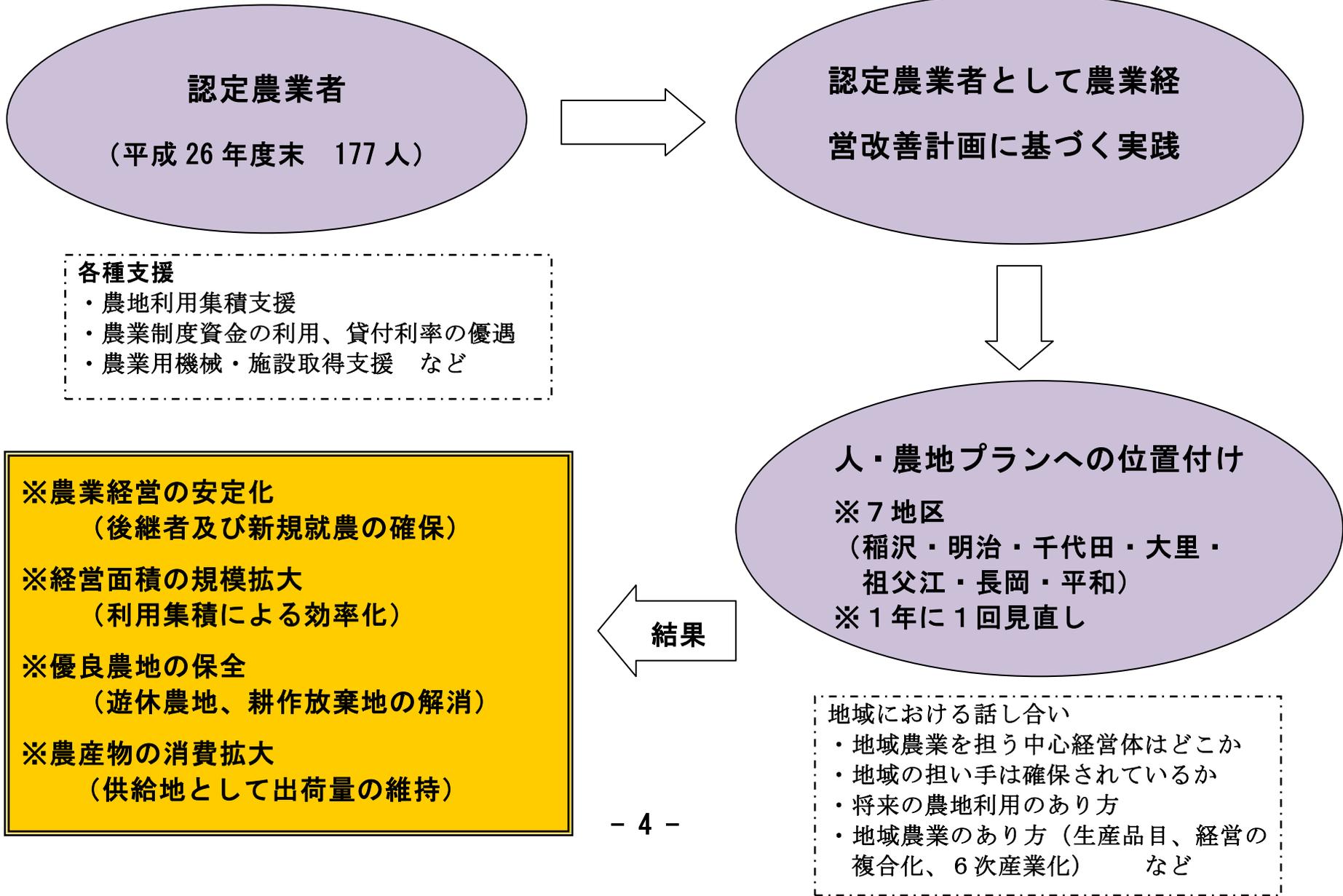
- ・ 認定農業者制度の周知・認定（平成26年度末177人）
- ・ 「人・農地プラン」の策定、位置付け（7地区）
- ・ 農地利用集積事業
- ・ 各種補助金の交付

(4) 現況と課題

農業を取り巻く状況は、「農業従事者の高齢化」「後継者不足による担い手の減少」「耕作放棄地の増加」などにより、5年先・10年先の展望が描けない状態が続いている。そうした中、農業で生計が成り立つよう、経営規模の拡大や生産性の向上、経営指導などの支援体制を充実し、新規就農者の確保に努めていく必要がある。



次頁へ



4 1次評価の考え方

妥当性の観点	安定した農業経営及び農地の有効利用において、地域農業を担う認定農業者の確保、農地の利用集積による効率化及び各種補助金事業は、農業振興に大きく繋がっている。
有効性の観点	農業経営改善計画に基づき、計画的に事業を進めることは、安定した農業経営を行う上で有効である。また、農作物の生産性が向上することで、出荷量を安定的に維持することができる。
効率性の観点	農地を集約することで農地の連担がとれ、農業者が効率よく農作業することができ、作業時間の短縮及び規模拡大に繋がっている。
今後の方針	高齢化や後継者不足の中、農業経営で生活が成り立っていくことができるよう、認定農業者の確保・育成、経営規模の安定・拡大、農地集積による農作業の効率化を更に進めていく。

**稲沢市
事務事業
評価シート**

事業番号
事27-5

事務事業名	農業振興対策事業				
担当部局	経済環境部	担当課	農務課	担当グループ	農業振興グループ
担当連絡先	0587 - 32 - 1111 (内線 241)				
施策番号	3-4				予算 費 目
施策名	農業				
施策目標	農産物の市場競争力を高めるとともに、後継者の育つ魅力ある農業を確立します。				
関連事業名					
会計区分	一般				
款	6				
項	1				
目	3				
事業	4				

a1:事務事業の概要

事業期間	S50年以前 ~ 終期末設定		
根拠法令等	法律	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	名称(稲沢市農業振興対策事業補助金交付要綱等)
	条例要綱等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
実施手法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金		
事業の概要	農業の生産向上及び農業経営の安定を図るため、認定農業者制度の周知を図り、市内農業者及び団体等へ補助金を交付する。		
事業の目的 (施策との関連性)	農業経営改善及び農業振興に要する経費の一部を補助することにより、安定した経営及び生産性の向上に資する。		
事業の対象(者)	農業者、農業者団体	対象(者)数	1,974 (単位) 戸
現況と課題	農家の高齢化及び後継者不足が課題となっている。		

a2:事業目的の達成に向けて【ロジックモデル】

活動・手段(まず何を実施するか) 認定農業者制度について、農業者へPRするとともに、各種補助金を農業者等に交付する。	活動・手段指標(どの程度)								
	指標名	単位・指標式		25年度	26年度	達成率		27年度	28年度
	PR回数	回	目標	1	1	100%	目標	1	1
			実績	1	1				
指標名	単位・指標式		25年度	26年度	達成率		27年度	28年度	
		目標				目標			
		実績							



中間成果(その結果、対象(者)はどうか) 意欲ある農業者の中から認定農業者が誕生し、さらに「人・農地プラン」に位置付けることにより、地域農業を担う中心経営体となる。	成果指標(どの程度)								
	指標名	単位・指標式		25年度	26年度	達成率		27年度	28年度
	認定農業者数	件	目標	190	200	95%	目標	195	200
			実績	199	190				
指標名	単位・指標式		25年度	26年度	達成率		27年度	28年度	
		目標				目標			
		実績							



最終成果(その結果、市(市民)全体としてどうか) 経営規模の拡大等により、安定した農業経営及び農業振興に繋がる。	成果指標(どの程度)								
	指標名	単位・指標式		25年度	26年度	達成率		27年度	28年度
	農地の集積面積	ha	目標	40	40	115%	目標	40	40
			実績	96	46				
指標名	単位・指標式		25年度	26年度	達成率		27年度	28年度	
		目標				目標			
		実績							

a3: 事業に必要な経費

コスト把握(手段実施にいくらかかるか) (単位:金額は千円、職員数は人)						単位当たりコスト	
費目	内容	25年度	26年度	27年度	28年度	平成27年3月31日現在	
コスト	委託料	植樹祭、都市緑化フェア業務委託等			10,500	人口 138,230 人	⇒ 市民一人当たりコスト 43.78 円
	補助金	稲沢市農業振興対策事業補助金	2,554	3,446	4,696	世帯 52,578 世帯	⇒ 一世帯当たりコスト 115.11 円
	その他	負担金等	468	461	2,114	事業の対象(者)数	
	人件費	従事職員数×6,500千円	2,145	2,145	4,875	対象 1,974 戸	⇒ 対象単位当たりコスト 3,065.86 円
従事職員数		0.33	0.33	0.75	0.33		
計		5,167	6,052	22,185	7,295		
収入	国・県支出金					特記事項	
	その他					平成27年度は、県植樹祭・市植樹祭の開催、都市緑化フェアへの参加及び6次産業化等調査研究事業に伴う経費増	
差引市税等		5,167	6,052	22,185	7,295		

b1: 個別評価

Side b

個別項目		評価観点	評価(3高～低1)		
妥当性	目的妥当性	1: 事業の目的は、上位施策の実現につながっているか?	⇒ 3	上位施策の実現のために不可欠である	5
	市の関与	2: 国・県・民間事業者との役割分担や市民活動のあり方等から、市が実施することが妥当であるか?	⇒ 2	市と市民・民間事業者等とで協働すべきである	
有効性	社会環境への適合性	3: 事業の目的等は、社会経済情勢の変化など時の経過に適切しているか?	⇒ 3	社会環境に適合している	8
	市民ニーズ等	4: 利用者・対象者の推移等からみて、市民ニーズは低下していないか?	⇒ 3	市民ニーズは低下していない	
	進捗度合い	5: 事業の成果は上がっているか?	⇒ 2	どちらかといえば成果が上がっている	
効率性	活動・手段の最適性	6: 活動・手段は、最適なものとなっているか?	⇒ 2	活動・手段に見直しの余地はあるが概ね妥当である	8
	受益者負担	7: 受益者の費用負担(補助金・負担金等は、補助・負担割合)は、社会経済状況や物価の推移などに照らして適切であるか?	⇒ 3	負担割合(負担なしを含む)は適切である	
	コスト削減	8: 事務の見直し等による従事時間の縮減やコスト削減の余地はないか?	⇒ 3	コスト削減の余地はない	



b2: 総合評価

総合評価と所見	評価	総合コメント(個別評価の結果を踏まえて、事務事業の課題を整理)	【総合評価・記号の定義】
	B	農業振興には、高齢化や就農人口の減少に対する対策が必要不可欠である。また、野菜、植木、花き等の産地として、安全・安心な農産物を消費者に提供できるよう、栽培技術の向上を図るとともに、供給地として出荷量を安定的に維持することに努める。	A: 計画どおり事業を進めることが適当である B: 事業の進め方などに改善が必要である C: 事業規模・内容・実施主体の見直し、又は事業の統合の検討が必要である D: 事業の廃止・休止の検討が必要である



b3: 改革・改善計画

改革・改善の方針	事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 方法改善 <input type="checkbox"/> 統合・縮小 <input type="checkbox"/> 市民協働・民間委託 <input type="checkbox"/> 廃止・休止
	投入するコスト	<input type="checkbox"/> 増額 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 投入しない
改革・改善の方針	認定農業者等の担い手の確保・育成に取り組む。	
これまでの取組状況	認定農業者の掘り起こし及び、農地の利用集積による農業経営の効率化・拡大を推進してきた。	
今後の実行計画	農家の高齢化が増加傾向にある中、新規就農者や青年就農者などの担い手が農業に取り組みやすいよう支援していく。	